

平成 20 年度

大阪府後期高齢者医療広域連合
一 般 会 計 予 算 書

大阪府後期高齢者医療広域連合

(第2号議案)

平成20年度大阪府後期高齢者医療広域連合一般会計予算

平成20年度大阪府後期高齢者医療広域連合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ226,458千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、60,000千円と定める。

平成20年2月15日提出

大阪府後期高齢者医療広域連合長 吉 道 勇

第 1 表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		226,297 <small>千円</small>
	1 負担金	226,297
2 国庫支出金		149
	1 国庫補助金	149
3 繰越金		10
	1 繰越金	10
4 諸収入		2
	1 預金利子	2
歳 入 合 計		226,458

歳出

款	項	金額
1 議会費		2,097 ^{千円}
	1 議会費	2,097
2 総務費		219,361
	1 総務管理費	219,117
	2 選挙費	52
	3 監査委員費	192
3 予備費		5,000
	1 予備費	5,000
歳出合計		226,458